

# 入札公告（説明書）

令和5年1月18日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

## 第1 基本事項（調達手続の概要）

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	13
1-3. 品目分類番号	76
1-4. 契約件名	令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷（単価契約）
1-5. 契約責任者	東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦
1-6. 契約担当部署	東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 (TEL) 03-3506-0212 (Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp
1-7. 競争契約の方法	一般競争入札
1-8. 競争参加資格の確認	事前審査方式（通知型）
1-9. 見積活用方式	対象
1-10. 入札の方法	郵送入札（書留郵便又は信書便）
1-11. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-12. 単価表の提出	必要
1-13. 入札保証	不要
1-14. 契約保証	不要
1-15. 契約書の作成	必要
1-16. 契約図書	

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- |               |   |
|---------------|---|
| ① 入札公告(説明書)   | 本書  |
| ② 購入契約書（単価契約） | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a> |
| ③ 入札者に対する指示書  | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a> |
| ④ 仕様書         | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a> |
| ⑤ 数量表         | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a> |
| ⑥ 競争参加資格確認申請書 | 本書（様式-1）のとおり  |
| ⑦ 入札書         | 上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり   |
| ⑧ 単価表         | 上記⑤に示す数量表を基に様式4により作成する。   |
- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)①から⑧に示す契約図書のうちURLが記載されている図書については、東日本高速道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 令和5年1月18日(水)から令和5年2月22日(水)まで

## 第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

- (1) 物件等数量 本書1-16(1)④に示す仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (2) 案件の仕様 仕様書のとおり
- (3) 納入場所 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和5年5月1日から令和7年4月30日まで

### 第3 調達手続に参加するための条件等

#### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書1-16(1)⑥に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（本書3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条（本書1-16(1)③に示す「入札者に対する指示書《以下「入札者に対する指示書」という。》」1[2]を参照のこと。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日において、次の①、②又は③のいずれかに該当する者であること。
  - ① 平成25年4月1日以降に、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社への磁気カード通行券の納入実績を有している者であること。
  - ② 平成25年4月1日以降に、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格した者であること。
  - ③ 令和5年1月18日（入札公告日）時点で磁気カード通行券の加工の承認検査に合格していない者であっても、新たに承認検査を申し込み、令和5年2月22日（競争参加資格確認申請書の提出期限）までに合格した者であること。なお、承認検査を申し込む場合は、別添-1「承認検査について」に定める提出書類等を令和5年1月25日（水）までに提出してください。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（東日本高速道路株式会社が「地域3（関東支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

  - ①資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。
    - 1) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
    - 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
  - ②人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

    - 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
    - 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
    - 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

#### 【役員 の 定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

iv) 組合の理事

v) その他業務を執行する者であつて、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

#### 【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

#### 3-2. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

(1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請に必要な書類を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式-1)	◇必要事項を記載すること。 ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書3 [6] [3] ①を参照のこと。
様式-1の添付書類	◇上記3-1 (2) に示す①、②又は③のいずれかに該当していることを証明するための書類を添付すること。

(2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1)で作成した競争参加資格確認申請書及び本書4-1(3)④に示す参考見積書を提出しなければならない。

①提出期限 令和5年2月22日(水) 16時(必着)

②提出場所 本書1-6に示す契約担当部署(以下「契約担当部署」という。)

③提出方法 **電子メール又は書留郵便等**(電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ。)

※(簡易)書留郵便、レターパックプラス(赤)、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック(青)、持参による提出は受け付けない。

競争参加資格確認申請書を電子メールにより提出し、参考見積書を書留郵便等により提出する場合

#### 【競争参加資格確認申請書】

1) 担当者連絡先届(入札者に対する指示書様式5)により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを本書1-6に示す契約担当部署まで届け出てください。

2) 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書」を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから契約担当部署宛アドレス<<ki-h-head@e-nexco.co.jp>>に提出してください。

#### 【参考見積書】

1) 封筒に、次に示す書類を入れて封かんしてください。

本書4-1(3)④に示す「参考見積書」(様式-2、様式-3)

※「参考見積書」は、電子メールでの提出及び押印の省略はできません。

2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載したうえで書留郵便等により提出してください。

ア. 『参考見積書在中』

イ. 「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷(単価契約)」

ウ. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)

競争参加資格確認申請書及び参考見積書を書留郵便等により提出する場合

#### 【競争参加資格確認申請書及び参考見積書】

1) 封筒に、本書4-1(3)④に示す「参考見積書」(様式-2、様式-3)を入れて封かんしてください。

2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。

ア. 『参考見積書在中』

イ. 「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷(単価契約)」

ウ. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)

3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。

ア. 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書」

イ. 上記1)、2)で作成した封筒

4) 上記3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載し書留郵便等で提出してください。

7. 『競争参加資格確認書類在中』

イ. 「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷（単価契約）」

ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）

### 3-3. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和5年3月9日(木)

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

## 第4 見積活用方式

### 4-1. 見積活用方式

(1) 本件は、入札前に入札者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式（以下「本方式」という。）の対象調達である。

(2) 本方式は、東日本高速道路株式会社が数量表の摘要欄に「見積対象」と記載した項目（以下「見積対象項目」という。）について、入札者から参考見積書の提出を求め、参考見積書提出後東日本高速道路株式会社が、参考見積書に記載された内容（設計図書の性能・機能や施行条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるか）について確認を行い、確認過程で必要に応じて見積内容に関する問合せを入札者に対し行い、参考見積書に変更が生じる場合に当該入札者に訂正参考見積書の提出を求めるなどした後、東日本高速道路株式会社が最も適正な価格であると認めた参考見積書又は訂正参考見積書（これら以下「最終参考見積書」という。）を活用して契約制限価格の設定する方式をいう。

(3) 入札者は、見積対象項目の参考見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

①提出期限 本書3-2(2)①に示す競争参加資格確認申請書類の提出期限に同じ

②提出場所 契約担当部署

③提出方法 **書留郵便等（普通郵便、持参による提出は受け付けない。）**

参考見積書は、本書3-2(2)③に示す手順に従い封かんし、提出すること。

④提出書類

提出書類	作成にかかる留意事項
参考見積書 (様式-2、様式-3)	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること。

(4) 参考見積書提出後、東日本高速道路株式会社が行う見積内容の確認過程において、見積内容等に疑義が生じた場合など必要に応じて入札者に対し確認を行う参考見積書に関する問合せは、令和5年3月10日(金)から令和5年3月16日(木)までの間を予定しており、競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者宛に連絡を行う。

なお、参考見積書に関する問合せの方法は、電話方式によることを想定しており、詳細な実施方法や日時については別途連絡を行うものとする。

(5) 訂正参考見積書の提出期限等

入札者は、上記(4)の問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、次に示すとおり訂正参考見積書を提出しなければならない。

①提出期限 令和5年3月24日(金) 16時(必着)

※本書5-1(2)①に示す入札に必要な書類の提出期限に同じ

②提出場所 契約担当部署

③提出方法 **書留郵便等（普通郵便、持参による提出は受け付けない。）**

本書5-1(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。

④提出書類

提出書類	作成にかかる留意事項
訂正参考見積書 (様式-2、様式-3)	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること。

なお、上記(4)による問合せが無かった入札者及び上記(4)による問合せがあった者で訂正の必要が無い入札者であっても、入札者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合には訂正参考見積書を提出することができる。

- (6) 上記(3)又は必要に応じて上記(5)に示す提出期限までに参考見積書又は訂正参考見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。
- (7) 入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (8) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (9) 最終参考見積書において、当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、入札者に異なる理由等について聞き取りを行ったうえ、聞き取りを行った事由が不相当と認められる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該入札者に対し、当該調達に係る競争参加資格を取り消す場合があるほか、競争参加資格停止等の措置を講じる場合がある。

## 第5 入札・開札及び落札者の決定

### 5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

- (1) 入札者は、次に示す入札書及び単価表を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
入札書（入札者に対する指示書様式1）	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること。 ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書5 [9]を参照のこと。
単価表（様式-4）	◇入札書に記載の入札金額に対応するものとし、東日本高速道路株式会社が指定する単価項目ごとに、単価、数量及び合計金額等を記載すること。

- (2) 入札者は、上記(1)で作成した入札書、単価表及び4-1(5)④に示す訂正参考見積書（必要な場合のみ）を提出しなければならない。
  - ①提出期限 令和5年3月24日(金) 16時（必着）
  - ②提出場所 契約担当部署
  - ③提出方法 **書留郵便等（普通郵便、持参による提出は受け付けない。）**
  - ④提出書類 入札書、単価表及び訂正参考見積書（必要な場合のみ）を提出すること
  - ⑤入札者は、次に示す入札書、単価表及び訂正参考見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

#### 【入札書、単価表のみ提出の場合】

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
  - ア. 上記(1)に示す「入札書」（入札者に対する指示書様式1）
  - イ. 上記(1)に示す「単価表」（様式-4）
- 2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『入札書類在中』
  - イ. 「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷（単価契約）」
  - ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

#### 【入札書・単価表に加え、訂正参考見積書が必要となった場合】

- 3) 上記1)、2)で作成した封筒とは別の封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。本書4-1(5)④に示す「訂正参考見積書」（様式-2、様式-3）
- 4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『訂正参考見積書在中』
  - イ. 「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷（単価契約）」
  - ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
- 5) 上記1)、2)及び3)、4)で作成した封筒を、別の封筒にすべて入れて封かんし、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『入札書類・訂正参考見積書在中』
  - イ. 「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷（単価契約）」
  - ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

## 5-2. 開札

- ① 開札日時 令和5年4月3日(月) 14時
- ② 場 所 東日本高速道路株式会社 本社 入札室

## 5-3. 落札者の決定

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

## 第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

### 6-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から令和5年3月16日(木)16時まで
- ② 受付場所 契約担当部署
- ③ 受付方法 質問書面(様式自由)を書留郵便等又は電子メールにより提出(普通郵便、持参による提出は受け付けない。)

なお、書面には、回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電子メールのアドレス並びに電話及びFAX番号を併記するものとする。

- (2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ② 回答方法 東日本高速道路株式会社のホームページ(「入札公告・契約情報検索」の「令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷(単価契約)」の「案件情報」内の「備考」)に掲載する。  
《[https://www.e-nexco.co.jp/bids/public\\_notice/search\\_service](https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service)》

### 6-3. 入札の無効

入札者に対する指示書5 [20]に該当する入札は無効とする。

### 6-4. 苦情の申立て

本入札手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府政府調達苦情検討委員会事務局, 電話03-5253-2111(代表))に対して苦情の申立てを行うことができる。

## 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

e-mailアドレス

令和5年1月18日付けで入札公告のありました（件名）令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷（単価契約）に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・ 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・ 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

### 記

当該入札公告 2（2）①、②又は③のいずれかに該当する者であることを証明できる平成25年4月1日以降の納入実績、又は承認検査の合格が確認できる次のいずれかの書類

1. 契約書（写し）（納入実績が確認できる箇所のみで可）及び納品書（写し）又は請求書（写し）
2. 承認検査結果報告書（写し）

以 上

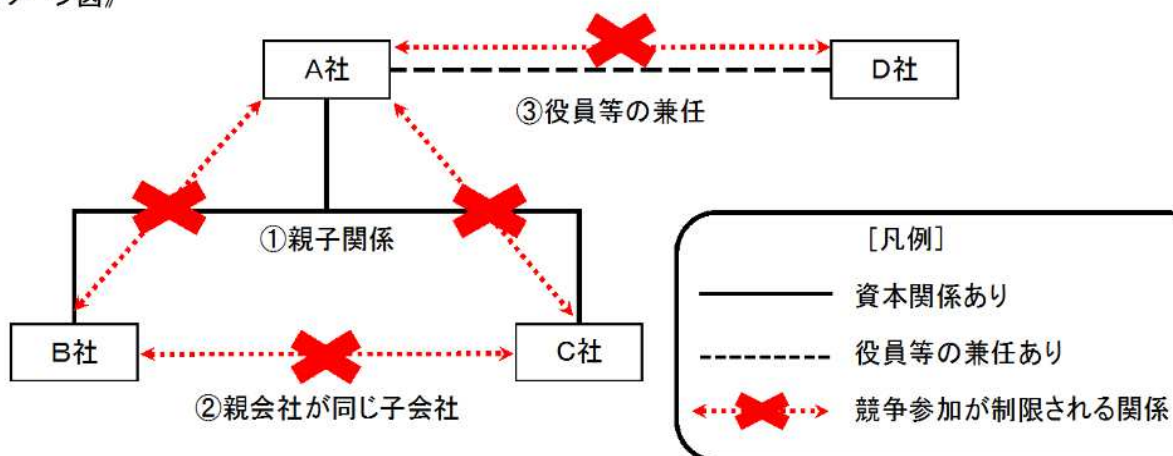
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙1「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

## ■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

### ○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》



### ○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

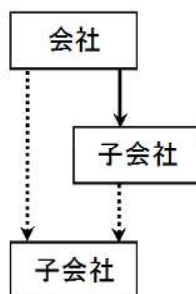
- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》

①議決権の過半数を直接有している場合



②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合

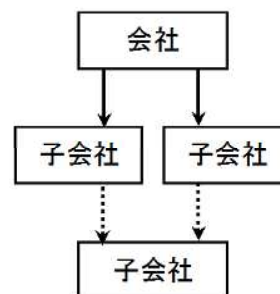


③子会社が議決権の過半数を有している場合

【パターン1】



【パターン2】



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

[凡例]

- 議決権の過半数を有している
- ⋯⋯⋯→ 合算すると議決権の過半数を有している



## 参考見積書の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
担当者氏名  
電話番号  
FAX番号  
e-mailアドレス

印

令和5年1月18日付けで入札公告のありました(件名)令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷(単価契約)に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します

記

### 1. 参考見積書

以 上

※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」「記述」「別記」の3箇所に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

## 参考見積書

(件名) 令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷 (単価契約)

(単位:円)

項 目	単 位	予定数量	単 価	金 額	摘 要
磁気カード通行券	枚	57,082,000			見積対象
入口勤務カード(1)	枚	614,500			見積対象
入口勤務カード(2)	枚	614,100			見積対象
出口勤務カード(1)	枚	2,091,500			見積対象
出口勤務カード(2)	枚	2,191,700			見積対象
事務所処理カード	枚	368,000			見積対象
符号付き 磁気カード通行券	枚	10,670,000			見積対象
磁気無し 通行券	枚	3,400,000			見積対象
高速道路通行止め乗継証明 書	枚	153,900			見積対象
合 計					

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

## 単 価 表

(件名) 令和5・6年度 磁気カード通行券等印刷 (単価契約)

(単位:円)

項 目	単 位	予定数量	単 価	金 額	摘 要
磁気カード通行券	枚	57,082,000			見積対象
入口勤務カード(1)	枚	614,500			見積対象
入口勤務カード(2)	枚	614,100			見積対象
出口勤務カード(1)	枚	2,091,500			見積対象
出口勤務カード(2)	枚	2,191,700			見積対象
事務所処理カード	枚	368,000			見積対象
符号付き 磁気カード通行券	枚	10,670,000			見積対象
磁気無し 通行券	枚	3,400,000			見積対象
高速道路通行止め乗継証明書	枚	153,900			見積対象
合 計					

※ 上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

## 《承認検査について》

「入札説明書」3-1に掲げる競争参加資格が無い者、については、承認検査に合格することにより、本競争に参加することができます。

新たに承認検査を申し込む場合は、下記提出書類等を令和5年1月25日（水）までに提出してください。提出から20営業日程度で承認検査結果報告書を送付します。合格の場合は「競争参加資格確認申請書」の添付書類として承認検査結果報告書を添付してください。

### 【提出書類等】

- ①「通行券類承認検査申込書」（別添様式-1）
- ②原紙製造者からの検査成績表
- ③磁気カード通行券
  - ・磁気カード通行券 3,000枚
  - ・原紙サンプル（A4版）
- ④勤務カードサンプル
  - ・勤務カード類全券種250枚（券種ごと、ただし乗継証明書は500枚）
  - ・原紙サンプル（A4版）

### 【お問い合わせ先】

承認検査を申し込む場合は、事前に下記までお問い合わせください。

問い合わせ場所：入札説明書1-6に定める担当部署

問い合わせ方法：入札説明書6-2③に定める受付方法

## 通行券類承認検査申込書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所

申 込 者 名

通行券類の承認検査の実施について、下記のとおり申し込みます。

なお、承認検査に係る通行券類のサンプルについては、御社の責において処分されることを承諾します。

### 記

1. 通行券類の種類 磁気カード通行券、勤務カード
2. サンプル数
  - 磁気カード通行券
    - ・ 磁気カード通行券3,000枚
    - ・ 原紙サンプル (A4版)
  - 勤務カードサンプル
    - ・ 勤務カード類全券種250枚 (券種ごと、ただし乗継証明書は500枚)
    - ・ 原紙サンプル (A4版)
3. 工場所在地

以 上

## 【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。  
入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄		提出期限
競争参加資格確認申請に必要な書類			
① 本書3-2(1)に示す競争参加資格確認申請書	様式-1	<input type="checkbox"/>	令和5年2月22日(水) 16時必着
上記①の添付書類 ② (本書3-1(2)①、②又は③のいずれかに該当する者であることを証明できる書類)	<input type="checkbox"/>		
③ 本書4-1(3)④に示す参考見積書	様式-2 様式-3	<input type="checkbox"/>	
提出方法			
①は電子メール(担当者連絡先届提出者のみ)又は書留郵便等、②は書留郵便等になっているか			<input type="checkbox"/>
※(簡易)書留郵便、レターパックプラス(赤)、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック(青)、持参による提出は受け付けない。			
入札に必要な書類			
本書4-1(5)④に示す訂正参考見積書 ④ (参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ)	様式-2 様式-3	<input type="checkbox"/>	令和5年3月24日(金) 16時必着
⑤ 「入札者に対する指示書」5[9]に定める入札書	<input type="checkbox"/>		
⑥ 本書5-1(1)に示す単価表	様式-4	<input type="checkbox"/>	
提出方法			
書留郵便等になっているか( (簡易)書留郵便、レターパックプラス(赤)、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック(青)、持参による提出は受け付けない。)			<input type="checkbox"/>

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類の提出方法については、本書3-2(2)を、参考見積の提出方法については、本書4-1(3)及び(5)を、入札に必要な書類の提出方法については、本書5-1(2)を確認してください。

## 2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。(入札者に対する指示書3[6][2](3)を参照)
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。